

建築確認・検査の申請手数料(確認検査1,000円加算、性能評価等の併願割引廃止)

1. 建築物

①建築確認申請手数料及び仮使用認定手数料(構造計算書がある建築確認申請手数料は②を加算した額とする)

申請部分の床面積の合計	右欄以外	型式認定	仮使用認定手数料※1
100㎡以内	17,000円	11,000円	25,000円
100㎡超 300㎡以内	25,000円	15,000円	34,000円
300㎡超 500㎡以内	34,000円	24,000円	47,000円
500㎡超 1,000㎡以内	58,000円	48,000円	79,000円
1,000㎡超 2,000㎡以内	83,000円	72,000円	113,000円
2,000㎡超 5,000㎡以内	185,000円		204,000円
5,000㎡超 10,000㎡以内	226,000円		296,000円
10,000㎡超	409,000円		388,000円

※1 仮使用認定手数料は建築物の仮使用する部分の床面積とする。

②構造計算書加算手数料

申請部分の床面積の合計	加算手数料	手数料額算出
100㎡以内	24,000円	※構造上2棟以上の場合は、各棟ごとの床面積で算出した額を合計して、①確認申請手数料へ加算する。
100㎡超 300㎡以内	28,000円	
300㎡超 500㎡以内	44,000円	
500㎡超 1,000㎡以内	80,000円	
1,000㎡超 2,000㎡以内	98,000円	
2,000㎡超 5,000㎡以内	106,000円	
5,000㎡超 10,000㎡以内	166,000円	
10,000㎡超	200,000円	

③検査申請手数料(省エネ適合義務の完了検査手数料額は④を加算した額とする)

申請部分の床面積の合計	完了検査申請手数料		中間検査申請手数料※2	
	右欄以外	型式認定	右欄以外	型式認定
100㎡以内	20,000円	15,000円	15,000円	13,000円
100㎡超 300㎡以内	28,000円	22,000円	20,000円	18,000円
300㎡超 500㎡以内	40,000円	33,000円	28,000円	
500㎡超 1,000㎡以内	63,000円	54,000円	44,000円	
1,000㎡超 2,000㎡以内	83,000円	73,000円	59,000円	
2,000㎡超 5,000㎡以内	144,000円		101,000円	
5,000㎡超 10,000㎡以内	205,000円		144,000円	
10,000㎡超	307,000円		154,000円	

※2 中間検査申請手数料は中間検査を行う部分の床面積の合計(2階床とそれまでの下の各階の床面積の合計)で算定する。

④省エネ適合義務完了検査加算手数料(計算対象外の部分を除いた面積を適用する。)

省エネ適合性判定を当センターで受けている場合	省エネ適合性判定を当センターから受けていない場合
③の完了検査手数料の20%	③の完了検査手数料の40%

2. 建築設備・工作物

建築設備・工作物	建築確認申請	変更申請手数料	完了検査申請手数料
エレベーター	20,000円	10,000円	23,000円
小荷物専用昇降機	11,000円	7,000円	17,000円
工作物	22,000円	10,000円	17,000円

3. 確認を受けた計画の変更申請(規程第24条)に係る手数料

- 一 熊本県計画変更床面積算定準則に準じた床面積の算定方法による。
- 二 計画変更して建築する場合(移転する場合を除く。)次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める面積。
 - ア 当該計画変更が直前の確認済証を(一財)熊本建築審査センターから受けている場合は、当該計画変更に係る部分の床面積の2分の1
 - イ 当該計画変更が直前の確認済証を(一財)熊本建築審査センターから受けていない場合は、当該計画変更に係る部分の床面積
 (なお、床面積を増加する部分については、ア、イそれぞれ当該増加する部分の床面積で算定する。)

4. 建築物の移転・用途変更・模様替え等の手数料に係る床面積の算定

建築物の移転、大規模の修繕、大規模の模様替え又は用途の変更をする場合の床面積は、当該移転、大規模の修繕、大規模の模様替え又は用途の変更に係る部分の床面積の2分の1とする。